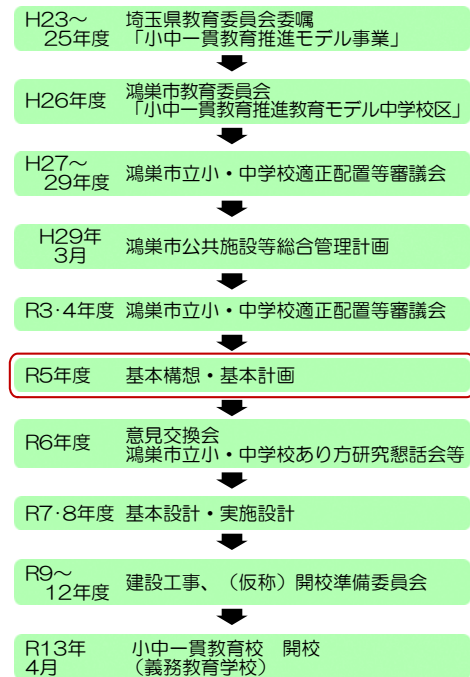


（１）目的

川里中学校通学区域 の 3 つの小学校（屈巢・共和・広田小学校）が抱える 35 人学級への対応や、学校施設の老朽化、バリアフリーなど、教育環境に関する様々な課題へ対応するとともに、小中学校の施設を一体的に整備し、組織の上でも9年間一貫性のある教育活動を含めた学校運営による教育効果の向上を図り、新しい時代の学びを実現する学校、教育先進都市を目指す本市の新たな拠点として小中一貫教育校（義務教育学校）を整備する。

学習面では「習熟度別学習の充実」「乗り入れ授業の充実」「特色あるカリキュラム編成」などを行い子どもたちの学力の向上を目指し、生活面では「異学年交流」を積極的に取り入れ、多様な児童・生徒との交流を通して自己肯定感・自己有用感を高め子どもたちの社会性を育むことを目指す。また、特別支援学級及び通級指導教室の設置、中1ギャップの軽減、登下校のスクールバスの運行など「支援の充実」を図ることで、子どもたちが安心して生活できる環境を提供する。

（２）経緯と計画（案）



（４）小中一貫教育の方針

・学校形態

小中一貫教育校には「小中一貫型小学校（6年制）・中学校（3年制）」と「義務教育学校（9年制）」の2つの形態があり、表2に示す。

比較検討した結果、時代に合わせた独自の教育課程の編成が可能なことを考慮し「義務教育学校」の計画とする。

・教育の特徴

◎子どもたちの学力向上のために

- ・習熟度別学習の充実
- ・乗り入れ授業の充実
- ・特色あるカリキュラム編成

◎自己肯定感・自己有用感を高め

- 子どもたちの社会性を育むために
- ・異学年交流

◎子どもたちの安心感を高めるために

- ・支援の充実

（３）児童・生徒数の推移

|       |     | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 |
|-------|-----|-------|-------|-------|-------|-------|--------|--------|
| 屈巢小学校 | 児童数 | 187   | 188   | 190   | 193   | 194   | 181    | 177    |
|       | 学級数 | 7     | 7     | 8     | 9     | 9     | 7      | 7      |
| 共和小学校 | 児童数 | 90    | 92    | 93    | 92    | 87    | 87     | 89     |
|       | 学級数 | 6     | 6     | 6     | 6     | 6     | 6      | 6      |
| 広田小学校 | 児童数 | 231   | 230   | 230   | 225   | 213   | 205    | 206    |
|       | 学級数 | 10    | 10    | 11    | 10    | 9     | 8      | 8      |
| 川里中学校 | 生徒数 | 240   | 223   | 223   | 242   | 252   | 268    | 249    |
|       | 学級数 | 7     | 7     | 7     | 7     | 9     | 9      | 8      |

統合した場合の児童・生徒数及び学級数

|     |        |     |     |     |     |     |     |     |
|-----|--------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 小学校 | 児童数    | 508 | 510 | 513 | 510 | 494 | 473 | 472 |
|     | 学級数    | 16  | 18  | 18  | 18  | 16  | 16  | 17  |
| 中学校 | 生徒数    | 240 | 223 | 223 | 242 | 252 | 268 | 249 |
|     | 学級数    | 7   | 7   | 7   | 7   | 9   | 9   | 8   |
| 合計  | 児童・生徒数 | 748 | 733 | 736 | 752 | 746 | 741 | 721 |
|     | 学級数    | 23  | 25  | 25  | 25  | 25  | 25  | 25  |

※令和6年2月1日現在  
■表1

|                         | 小中一貫型小学校・中学校                                                                                                        | 義務教育学校                                                                     |
|-------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------|
| 概念図                     |                                                                                                                     |                                                                            |
| 教育課程等（共通事項）             | ・9年間の教育目標を設定し、9年間の系統性・体系的に配慮した教育課程を編成（目指す子ども像を共有する）<br>・新教科等の創設や学年段階間・学校段階間での指導内容の入替え・移行等の実施<br>・教科担任制の導入（相互乗り入れ指導） |                                                                            |
| 形態の特徴<br>① 組織<br>② 就業年限 | ① 小学校・中学校として各々組織が独立<br>② 小学校6年制、中学校3年制                                                                              | ① 一つの組織<br>② 9年制<br>※学年段階の区切りとして4-3-2、5-4などの区切り設定も可。                       |
| 名称                      | 従来の小学校、中学校は廃止せず、鴻巣市学校設置及び管理条例にて小中一貫校の名称を規程                                                                          | 従来の小学校、中学校を廃止して設置する。<br>※「義務教育学校」は法律上の学校の種類を表す名称。個別の学校名に「義務教育学校」を付ける必要はない。 |
| 第6学年修了時（取扱/証書/儀式）       | 小学校の全課程修了/卒業証書/卒業式                                                                                                  | 前期課程の修了/修了証書/修了式                                                           |
| 第7学年開始時（取扱/儀式）          | 入学/入学式                                                                                                              | 進学/始業式                                                                     |
| 教員免許                    | 小学校：小学校の教員免許状<br>中学校：中学校の教員免許状                                                                                      | 小学校・中学校の教員免許状を両方有する者<br>※当分の間は小学校の免許状で前期課程、中学校の免許状で後期課程の教諭になることができる。       |
| 指導上の工夫                  | 小学校・中学校の兼務発令を行うことで、一貫校の教員として全児童・生徒に生活指導などを行えるようにしている。                                                               | どの教員も義務教育学校的全児童・生徒に生活指導などを行うことができる（教職員の兼務発令は不要）。                           |

■表2

（５）計画 概要

①校舎配置の比較検討

施設配置・構成の仕方により3種類が考えられ、表3に示す。比較検討した結果、小学校と中学校の校舎を新設する「施設一体型」の計画とする。「施設一体型」にすることで児童・生徒の異学年交流の促進や、小・中学校の教職員の連携向上より乗り入れ授業の充実などが期待できる。

| 分類    | 敷地内施設一体型                             |                                                                    | 敷地内施設分離型                                                                            |  |
|-------|--------------------------------------|--------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|--|
|       | 施設一体型で新設                             | 小学校と既存中学校を渡り廊下で接続                                                  | 小学校と既存中学校を隣接して設置                                                                    |  |
| イメージ図 |                                      |                                                                    |                                                                                     |  |
| 総合判定  | 新設校として校舎等の構成面、学校運営面でも最もメリットが多い。<br>◎ | 既存校舎を活用する等、当初の建設コストを抑えた施設整備を行う場合には適しているが、施設の配置と学校運営の工夫が必要である。<br>○ | 既存校舎を活かした場合、当初の建設コストは少なくなるが、それぞれ修繕や改修が必要になることから将来的なコスト増が想定される。学校運営の面では利便性に欠ける。<br>△ |  |

■表3

②土地利用の比較検討

隣地及び周辺施設を含めた土地利用計画を表4に示す。A案は敷地が狭く利便性が悪い。C・D案は用地買収は不要だが、道路を横断するため安全面に不安があり、グラウンドゴルフ場やふるさと館等の既存施設に干渉するため、ワークショップやアンケート調査による地域の意向等を踏まえると敷地としてはふさわしくないと判断し、B案の土地利用を計画とする。

| A案   | 既存敷地内で計画した場合 | B案   | 隣地を拡張した場合 | C案   | グラウンドゴルフ場側の土地を利用した場合 | D案   | ふるさと館側の土地を利用した場合 |
|------|--------------|------|-----------|------|----------------------|------|------------------|
|      |              |      |           |      |                      |      |                  |
| 評価   |              | 評価   |           | 評価   |                      | 評価   |                  |
| 広さ   |              | 広さ   |           | 広さ   |                      | 広さ   |                  |
| コスト  |              | コスト  |           | コスト  |                      | コスト  |                  |
| 利便性  |              | 利便性  |           | 利便性  |                      | 利便性  |                  |
| 周辺施設 |              | 周辺施設 |           | 周辺施設 |                      | 周辺施設 |                  |
| 安全性  |              | 安全性  |           | 安全性  |                      | 安全性  |                  |
| 総合評価 |              | 総合評価 |           | 総合評価 |                      | 総合評価 |                  |

■表4

③ 配置の比較検討

配置計画を表5に示す。グラウンド面積の確保や4階建てになることでの動線、南側校舎での日照・採光、北風の影響等を踏まえ、3案の配置を計画とする。

| 評価     | 1案 北側校舎配置 4F                                                         | 2案 南側校舎配置 4F                                                     |
|--------|----------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------|
| ①日照・採光 | ・普通教室の南東側採光の確保<br>・特別教室が南側に面しない<br>○                                 | ・普通教室の南東採光の確保はできるが、グラウンドは日影となる<br>・特別教室が南側に面しない<br>△             |
| ②動線    | ・バスロータリーの位置が校舎から遠い<br>・4階建てになるため縦動線が長い<br>△                          | ・校舎から既存体育館までの動線が長い<br>・既存体育館が離れるため管理がしにくい<br>△                   |
| ③建設コスト | ・4階建てになるため階段、廊下の面積が増え、建設コストは割高<br>×                                  | ・コンパクトな設計が可能で校舎の建設コストは抑えられる<br>・既存体育館まで渡り廊下を設置する場合はコスト割増になる<br>△ |
| ④グラウンド | ・十分な広さが確保できる<br>◎                                                    | ・十分な広さが確保できる<br>・北側グラウンドとなるため、北風の影響を受ける<br>△                     |
| ⑤配置計画  | ・コンパクトな校舎配置<br>・平面的な広がりが少ないため、小学校と中学校のゾーニングが明確化しづらい混在の可能性が懸念される<br>○ | ・普通教室が道路に面するため、視線や騒音の配慮が必要<br>・南側正門となる<br>△                      |
| 総合評価   | ◎                                                                    | △                                                                |

| 評価     | 3案 北西-南西側校舎配置 2F・3F                                      | 4案 北側校舎+既存校舎改修配置 4F                                                   |
|--------|----------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------|
| ①日照・採光 | ・普通教室の南東採光の確保<br>・特別教室が南側に面しない<br>○                      | ・既存校舎の日影の影響を考慮し隣塔間隔の確保が必要<br>・新設校舎の特別教室が南側に面しない<br>△                  |
| ②動線    | ・小学生と中学生の動線を明確に分けることができる<br>◎                            | ・校舎内の動線計画が複雑<br>・新校舎からグラウンドまでの動線確保に工夫が必要<br>・渡り廊下と棟数が多いため管理がしにくい<br>× |
| ③建設コスト | ・延床面積が小さいため建設コストは抑えられる<br>・建築面積が大きいため発生土処分費が割増になる<br>△   | ・既存校舎を改修して使用されるため当初の建設コストは抑えられるが、将来的には改修が必要となりコスト増も想定される<br>△         |
| ④グラウンド | ・十分な広さが確保できる<br>◎                                        | ・既存中学校グラウンド程度の広さしか確保できない<br>△                                         |
| ⑤配置計画  | ・中学校と小学校のゾーニングを明確にしやすい<br>・既存校舎近接する部分があるので工事上の配慮が必要<br>◎ | ・敷地内に不正形な死角が増える<br>・渡り廊下が多いため上下足の混在が懸念される<br>×                        |
| 総合評価   | ◎                                                        | ×                                                                     |

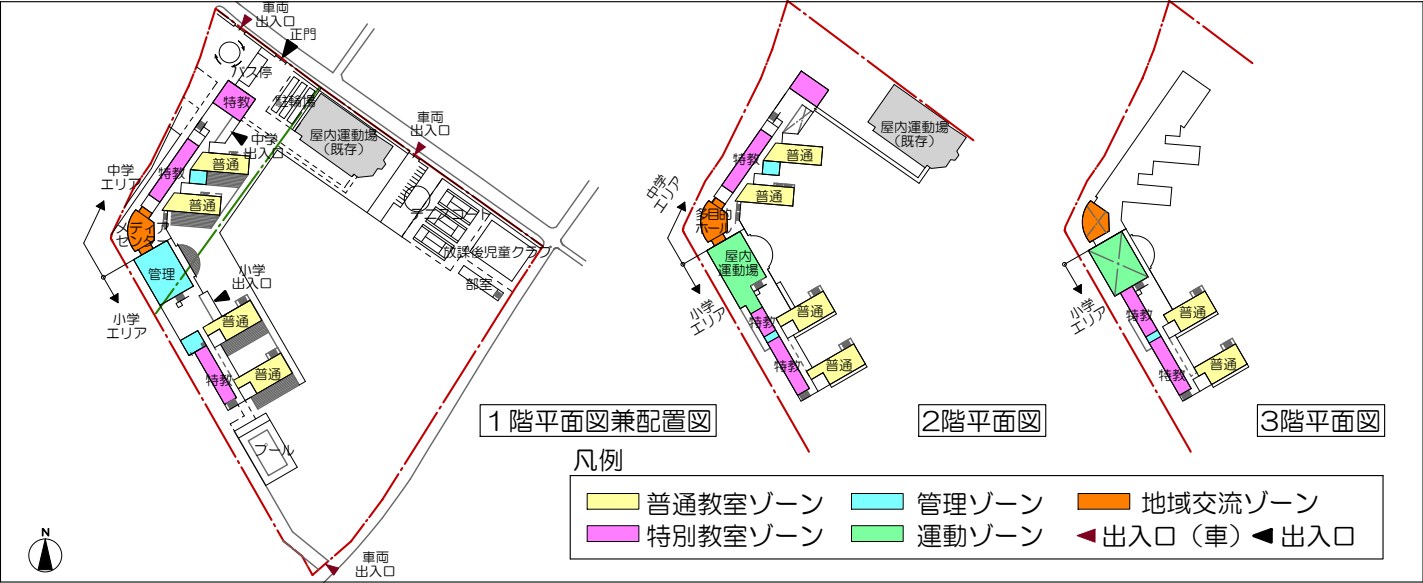
凡例 解体建物 既存改修 新設校舎 グラウンド範囲 外部施設範囲 駐車場 出入口

■表5

川里地域小中一貫教育校の整備に関する基本構想・基本計画（概要版）

④ 平面計画（案）

配置計画の3案を基に、各階の平面計画を表6に示す。校舎北側に中学エリア、南側に小学エリアとすることで、児童・生徒の移動がスムーズにでき、交流や共同学習がしやすい配置となる。  
管理諸室を中央に配置し、教職員の動線に配慮するとともに、職員室から各施設が見渡せる配置とすることで、子どもたちの安全安心に繋げる。



■表6

⑤ イメージ図（案）



⑥ スケジュール



■表7

（6）学校跡地の利活用について

統合等に伴う公共施設等の跡地については、市の最上位計画である鴻巣市総合振興計画や鴻巣市都市計画マスタープランに基づき、鴻巣市公共施設等総合管理計画（個別施設計画）と鴻巣市立小・中学校の適正規模及び適正配置に関する基本的な考え方を踏まえた上で、地域の実情に合わせ、地域の活性化に資する施設として民間活力の導入も視野に入れながら有効活用が可能となるよう検討する。

□学校跡地の利活用に関する基本的な考え方

- 1) まちづくりへの対応  
市の計画との整合性や公共施設の現状、財政状況等、総合的な政策判断に基づき、有効利活用を検討する。
- 2) 民間事業者等による活用  
公募による提案を募集するなど、民間事業者等の活用を積極的に検討する。
- 3) 地域の意向を踏まえた活用  
アンケート調査や意見交換の場をととして、地域の意向やニーズを把握しながら検討する。

川里地域小中一貫教育校の整備に関する

基本構想・基本計画【概要版】



令和6年3月

鴻巣市教育委員会